

**北九州市立自転車駐車場（19施設）（通常施設管理型）
指定管理者選定に関する提案概要**

審査項目	公益社団法人 北九州市シルバー人材センター																								
1 指定管理者としての適性について	<p>（１）施設の管理運営に対する理念、基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念に、「お客様第一主義」を掲げ、利用者の満足度の高い、地域に開かれ親しまれ、愛される「駐輪場」の実現を目指します。 ・基本方針は、「施設の有効性を担保」「施設の効率性の追求」「施設の適正性の確立」とします。 <p align="center">【数値目標】 (単位：千台)</p> <table border="1" data-bbox="579 533 1297 622"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用台数</td> <td>1,488</td> <td>1,488</td> <td>1,488</td> <td>1,488</td> <td>1,488</td> </tr> </tbody> </table> <p>（２）安定的な人的基盤や財政基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊富な経験と能力を持つ 3,000 人の会員と統括業務を担う実務経験を重ねた事務局体制により、良好かつ安定的な施設運営を行います。 ・当センターは「高年齢者の雇用の安定等に関する法律」に基づき設立された公益社団法人であり、公共、民間からの事業収入、市などからの補助金及び会員の会費収入で健全な財政運営を行うと共にその運営状況はオープンにされています。 <p>（３）実績や経験など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場については、設置以来 29 年余りの運営経験があります。また、平成 29 年度の利用者アンケートにおいては 94.2%（通常型）の利用者が管理員の対応に満足と回答しており、その他の項目でも高い評価を得ています。 ・駐輪場の他、自転車貸出し施設 1 箇所、自転車保管所 8 箇所、駐車場 2 箇所の管理運営に携わっています。 	年度	H31	H32	H33	H34	H35	利用台数	1,488	1,488	1,488	1,488	1,488												
年度	H31	H32	H33	H34	H35																				
利用台数	1,488	1,488	1,488	1,488	1,488																				
2 管理運営計画の適確性	<p>【有効性】に関する取組み</p> <p>（１）施設の設置目的の達成に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般市民向け、既利用者向け、放置自転車所有者向け等、それぞれの切り口から多様な媒体を活用した、PR、啓発活動を管理員のみでなく全会員によって組織的、多面的、効果的に進めていきます。 ・放置自転車の取り締まり強化が適正な駐輪場利用に最も有効であるので、「放置自転車」防止対策活動の強化・徹底により、利用者及び収入の増加を図ります。 <p>（２）利用者の満足向上</p> <p>お客様第一主義をモットーに、利用者の満足度向上のため、「感謝の心が伝わる対応」「利用者の目線と状況に合わせた対応」「良好な環境作りへの対応」「状況に応じた多様なサービスの提供」に努めます。</p> <p align="center">【数値目標(利用者アンケート満足度)】 (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="515 1937 1361 2123"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理員の対応</td> <td>95.0</td> <td>95.0</td> <td>95.0</td> <td>95.0</td> <td>95.0</td> </tr> <tr> <td>〃 身だしなみ</td> <td>95.5</td> <td>95.5</td> <td>95.5</td> <td>95.5</td> <td>95.5</td> </tr> <tr> <td>施設の清潔さ</td> <td>97.5</td> <td>97.5</td> <td>97.5</td> <td>97.5</td> <td>97.5</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H31	H32	H33	H34	H35	管理員の対応	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	〃 身だしなみ	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	施設の清潔さ	97.5	97.5	97.5	97.5	97.5
年度	H31	H32	H33	H34	H35																				
管理員の対応	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0																				
〃 身だしなみ	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5																				
施設の清潔さ	97.5	97.5	97.5	97.5	97.5																				

2 管理運営計画の 適確性	【効率性】 に関する 取組み	<p>(3) 指定管理料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の抑制、競争入札等を徹底し、経費の削減を図ります。 ・電力契約に入札方法を導入し、料金の低減を図ります。 ・PC導入による管理事務の省力化を図ります。 ・6か月定期券の導入による人的コストの低減を図ります。 ・照明のLED化による経費の低減を図ります。 ・自主事業として、自動販売機を設置し、収益を指定管理業務へ充当します。 <p style="text-align: center;">【指定管理料提案額】 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理運営費</td> <td>204,893</td> <td>204,893</td> <td>204,893</td> <td>204,893</td> <td>204,893</td> </tr> <tr> <td>自主事業充当</td> <td>458</td> <td>458</td> <td>458</td> <td>458</td> <td>458</td> </tr> <tr> <td>指定管理料</td> <td>204,435</td> <td>204,435</td> <td>204,435</td> <td>204,435</td> <td>204,435</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>○経費の低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再委託が必要な保守点検等について、市の基準に基づく競争入札、相見積もりの徴収を徹底し、不要な経費の削減に努めます。 ・施設の設備、建物等の修繕等の簡易なものについては、管理員が直接行うか又管理員が対応できないものについては、技術を持つ所属会員に請け負わせ実施することにより、経費の削減を図ります。 <p>○収入の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な駐輪に対する多面的、組織的なPR、啓発活動を徹底することにより利用者及び収入の増加を図ります。 	年度	H31	H32	H33	H34	H35	管理運営費	204,893	204,893	204,893	204,893	204,893	自主事業充当	458	458	458	458	458	指定管理料	204,435	204,435	204,435	204,435	204,435
	年度	H31	H32	H33	H34	H35																				
管理運営費	204,893	204,893	204,893	204,893	204,893																					
自主事業充当	458	458	458	458	458																					
指定管理料	204,435	204,435	204,435	204,435	204,435																					
【適正性】 に関する 取組み	<p>(5) 管理運営体制など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理責任者を業務第2課長とし、「駐輪場」統括職員1名、事務補助員2名を置き、各「駐輪場」の指導監督、運営調整を行います。 ・各駐輪場においては、場長1名を配置し、その下に3班編成を組み、各班に現場責任者を置き、管理員に対する研修・指導その他種々の業務管理を行います。 <p>(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全管理員に対して、就業前研修において、駐輪場は公の施設であって市から管理権限を受任するものであり、すべてのお客様に対して「お客様第一主義」で平等的取り扱いをするよう指導を徹底します。 ・駐輪場に「施設管理組織表」を掲示し、場長・現場責任者、管理員別に管理責任内容を明確にするとともに、「緊急連絡体制」を敷き、日常の安全対策等、緊急時の対応に取り組みます。 																									